

石木ダム対策弁護団 代表弁護士 馬奈木昭雄 様

長崎県土木部河川課長



## 公開質問状に対する回答について

貴台より、平成 26 年1月31日付で公開質問状が送付されておりますが、 これは、石木ダムの必要性・公益性に関するご意見・ご質問と存じます。

この石木ダム建設事業の必要性・公益性につきましては、昨年9月に、土地 収用法に基づき告示された事業認定において、結論が出ているところと認識しております。

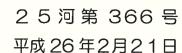
すなわち、土地収用法第20条に定める「土地を収用し、又は使用することができる公共の利益となる事業」、「起業者が当該事業を遂行する充分な意思と能力を有する者」、「事業計画が土地の適正且つ合理的な利用に寄与」、「土地を収用し、又は使用する公益上の必要があるもの」という事業認定の要件について、石木ダム建設事業は全て充足している旨、事業認定庁において判断いただいております。

その際、賛成・反対双方からの多くのご意見を事業認定庁において慎重に検 討され、判断されており、「九州地方整備局告示第157号」並びに「意見書 及び公聴会における主な反対意見の要旨と当該意見に対する事業認定庁の見 解とを併記した意見対照表」を、前回の回答書に添付することにより、回答に かえさせていただいたところです。

県としては、今般、法律に基づいた事業認定の告示がなされたことで、石木 ダム事業の必要性・公益性を前提とする事業認定を受けとめる立場にあります ので、事業認定自体の是非を問う、ご質問にはお答えを差し控えさせていただ きます。

昨年は、全国39都道府県の133地点の雨量観測所で、1時間雨量の観測 史上1位を記録し、7月の山口・島根県、8月の岩手・秋田県、9月の台風1 8号による近畿・東海地方、さらには10月の伊豆大島等、大きな豪雨災害に 見舞われております。また、5~8月の少雨傾向により、ダムの貯水率が低下 し、関東・中部・四国地方では渇水対策本部が設置され、深刻な水不足の状況 となっております。

このような状況を踏まえるまでもなく、川棚川の抜本的治水対策の実施、佐世保市の慢性的な水不足の解消により、川棚町民、佐世保市民の安全・安心な暮らしを確保していくためには、石木ダム建設は必要不可欠な事業であり、早期に完成させなければならないことを、重ねてご理解いただくよう宜しくお願い申し上げます。



岩下和雄 様

長崎県土木部河川課長



## 公開質問状に対する回答について

貴台より、平成 26 年1月31日付で公開質問状が送付されておりますが、 これは、石木ダムの必要性・公益性に関するご意見・ご質問と存じます。

この石木ダム建設事業の必要性・公益性につきましては、昨年9月に、土地 収用法に基づき告示された事業認定において、結論が出ているところと認識しております。

すなわち、土地収用法第20条に定める「土地を収用し、又は使用することができる公共の利益となる事業」、「起業者が当該事業を遂行する充分な意思と能力を有する者」、「事業計画が土地の適正且つ合理的な利用に寄与」、「土地を収用し、又は使用する公益上の必要があるもの」という事業認定の要件について、石木ダム建設事業は全て充足している旨、事業認定庁において判断いただいております。

その際、賛成・反対双方からの多くのご意見を事業認定庁において慎重に検 討され、判断されており、「九州地方整備局告示第157号」並びに「意見書 及び公聴会における主な反対意見の要旨と当該意見に対する事業認定庁の見 解とを併記した意見対照表」を、前回の回答書に添付することにより、回答に かえさせていただいたところです。

県としては、今般、法律に基づいた事業認定の告示がなされたことで、石木 ダム事業の必要性・公益性を前提とする事業認定を受けとめる立場にあります ので、事業認定自体の是非を問う、ご質問にはお答えを差し控えさせていただ きます。

一方で、川原地区にお住まいの地権者の皆様とは、平成22年7月から12月にかけて、知事がお会いし、直接お気持ちをお聞きしております。さらに、将来の生活再建について、様々な不安やお考えをお聞きするため、事業認定が告示された昨年9月以降、職員により戸別に訪問させていただき、また、昨年12月末以降毎週木曜日には、地区内の生活相談所で県・市・町の職員がお待ちしております。

今後とも、川原地区にお住まいの地権者の皆様お一人お一人と個別にお会い して、生活再建についてご相談をさせていただきたいと考えております。

昨年は、全国39都道府県の133地点の雨量観測所で、1時間雨量の観測 史上1位を記録し、7月の山口・島根県、8月の岩手・秋田県、9月の台風1 8号による近畿・東海地方、さらには10月の伊豆大島等、大きな豪雨災害に 見舞われております。また、5~8月の少雨傾向により、ダムの貯水率が低下 し、関東・中部・四国地方では渇水対策本部が設置され、深刻な水不足の状況 となっております。

このような状況を踏まえるまでもなく、川棚川の抜本的治水対策の実施、佐

世保市の慢性的な水不足の解消により、川棚町民、佐世保市民の安全・安心な暮らしを確保していくためには、石木ダム建設は必要不可欠な事業であり、早期に完成させなければならないことを、重ねてご理解いただくよう宜しくお願い申し上げます。